

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前開示事項)

2022 年 3 月 31 日
株式会社北川鉄工所

2022年3月31日

広島県府中市元町77番地の1
株式会社北川鉄工所
代表取締役 北川 祐治

当社は、2022年1月24日付けで株式会社吉舎鉄工所（以下、「吉舎鉄工所」といいます。）との間で締結した吸収合併契約に基づき、2022年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、吉舎鉄工所を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本吸収合併」といいます。）を行うこととしました。よって、下記記載のとおり本吸収合併に関する事前開示をいたします。

記

1. 吸収合併契約の内容
別紙1のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項
該当事項はありません。
3. 新株予約権の対価の定め相当性に関する事項
該当事項はありません。
4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項
 - (1) 最終事業年度に係る計算書類等
最終事業年度の吉舎鉄工所の計算書類等は、別紙2のとおりです。
 - (2) 最終事業年度後に生じた重要な後発事象
該当事項はありません。
5. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。
6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項
本吸収合併効力発生後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。したがって、本吸収合併後における当社の債務について、履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上



合併契約書

株式会社北川鉄工所（本店所在地：広島県府中市元町77番地の1、以下「甲」という。）と株式会社吉舎鉄工所（本店所在地：広島県三次市吉舎町三玉541番地、以下「乙」という。）は、合併すること（以下「本件合併」という。）とし、2022年1月24日付けで以下のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、本契約に従い吸収合併を行う。

（株主に対する株式等の交付）

第2条 乙は甲の完全子会社であるため、本件合併に際して株式等の交付は行わない。

（簡易合併、略式合併）

第3条 甲は会社法第796条第2項に定める簡易合併の規定により、乙は会社法第784条第1項の定める略式合併の規定により、それぞれ本契約について株主総会の承認を得ないで合併する。

（合併の効力発生日）

第4条 本件合併の効力発生日（以下「本吸収合併効力発生日」という。）は、2022年4月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じて必要があるときは、甲及び乙の協議の上、甲と乙との間の本吸収合併の本吸収合併効力発生日を変更することができる。

（善管注意義務）

第5条 甲及び乙は、本契約締結の日から本吸収合併効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって相互に協力しながら、それぞれ業務の執行及び財産の管理運営を行い、本吸収合併実現のため、関係諸法令の手続及びそれぞれの取引先・契約先との間で必要となる手続を履行・実行する。

（会社財産）

第6条 乙は、本吸収合併効力発生日において、乙の2022年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として一切の資産、負債及び権利義務を甲に引き継ぐ。

〈別紙1〉

（従業員）

第7条 甲は、本吸収合併効力発生日において、乙の従業員全員を甲の従業員として引き継ぐものとする。但し、勤続年数は乙における年数を通算し、退職金等のその他の取扱いについては、別に甲及び乙協議のうえ決定する。

（合併条件の変更等）

第8条 本契約締結の日から本吸収合併効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の資産または経営状態に重大な変更が生じたとき、その他合併条件の見直し又は合併契約の解除を必要とする事情が存在する場合には、甲及び乙の協議の上、合併条件を変更し、または、本契約を解除することができる。

（合併契約の効力）

第9条 本契約は、法令に定める関係官庁等の承認を得られなかったときは、その効力を失うものとする。

（本契約規定以外の事項）

第10条 本契約に定める事項のほか、本件合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲及び乙の協議の上、これを決定するものとする。

本契約の締結を証するため本契約書1通を作成し、甲は原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2022年1月24日



（甲） 広島県府中市元町77番地の1
株式会社北川鉄工所
代表取締役 北川 祐治



（乙） 広島県三次市吉舎町三玉541番地
株式会社吉舎鉄工所
代表取締役 北川 祐治



決 算 報 告 書

(第 52 期)

自 令和 2 年 1 月 21 日
至 令和 3 年 1 月 20 日

株式会社 吉舎鐵工所

広島県三次市吉舎町三五 5 4 1 番地

貸借対照表

株式会社 吉舎鐵工所

令和 3年 1月20日 現在

單位：円

[illegible]

損益計算書

株式会社 吉舎鐵工所

自 令和 2年 1月21日

至 令和 3年 1月20日

単位：円

科 目		金 額	
【売 上 高】 売 上 高 売上値引戻り高 【売 上 原 価】 期 首 棚 卸 高 当期製品製造原価 * * 合 計 * * 期 末 棚 卸 高 【販売費及び一般管理費】 【営 業 外 収 益】 受 取 利 息 受 取 配 当 金 雑 収 入 【営 業 外 費 用】 支 払 利 息 【特 別 利 益】 貸倒引当金戻入益 【特 別 損 失】 貸倒引当金繰入金 P C B 処 理 費		553,012,268	549,704,157
		△3,308,111	
		28,180,210	540,921,803
		534,573,744	
		562,753,954	
		△21,832,151	8,782,354
	売上総利益金額		
			17,784,362
	営業損失金額		△9,002,008
			2,697,048
		2,175	
		3,000	
		2,691,873	745,986
	経常損失金額		△7,050,946
			228,000
		302,000	2,682,000
		2,380,000	
	税引前当期純損失金額		△9,504,946
	当期純損失金額		△9,504,946

販売費及び一般管理費

株式会社 吉舎鐵工所

自 令和 2年 1月21日

至 令和 3年 1月20日

単位：円

科 目		金 額	
役 員 報 酬		7,800,000	
給 与 手 当		5,226,217	
賞 与		1,650,000	
通 信 費		258,199	
寄 付 金		10,000	
会 議 費		4,000	
減 価 償 却 費		223,969	
水 道 光 熱 費		243,739	
租 税 公 課		40,062	
事 務 消 耗 品 費		86,923	
支 払 手 数 料		72,000	
諸 会 費		130,300	
雑 費		2,038,953	
	合 計		17,784,362

製造原価報告書

株式会社 吉舎鐵工所

自 令和 2年 1月21日

至 令和 3年 1月20日

単位：円

科 目	金 額	
【材 料 費】		
期首材料棚卸高	12,536,971	
主要材料費	236,790,695	
＊ ＊ 小 計 ＊ ＊	249,327,666	
期末材料棚卸高	△18,265,906	231,061,760
【労 務 費】		
労 務 費	98,052,719	
賞 与	19,650,000	
退職給与引当金繰入額	12,000,000	
賞与引当金繰入額	20,000,000	
賞与引当金戻入	△20,000,000	
法定福利費	18,278,640	
福利厚生費	1,474,031	149,455,390
【外 注 加 工 費】		
検 査 外 注 費		2,729,007
【経 費】		
旅 費 交 通 費	14,580	
会 議 費	1,900	
減 価 償 却 費	24,113,292	
地 代 家 賃	4,428,781	
損 害 保 険 料	500,910	
修 繕 費	6,299,760	
水 道 光 熱 費	187,737	
電 力 費	78,097,866	
工 場 消 耗 品 費	8,895,520	
租 税 公 課	2,734,300	
支 払 運 賃	7,808,915	
車 両 費	2,459,053	
事務用消耗品費	50,301	
廃 土 処 理 費	14,349,616	
電気保安業務委託費	1,183,700	
雑 費	201,356	151,327,587
当期製品製造原価		534,573,744

株主資本等変動計算書

株式会社 吉舎鐵工所

自 令和 2年 1月21日

至 令和 3年 1月20日

単位：円

株主資本

資本金	当期首残高及び当期末残高	30,000,000
利益剰余金		
利益準備金	当期首残高及び当期末残高	14,700,000
その他利益剰余金		
別途積立金	当期首残高及び当期末残高	183,000,000
繰越利益剰余金	当期首残高	△174,593,070
	当期変動額 当期純損失	△9,504,946
	当期末残高	△184,098,016
利益剰余金合計	当期首残高	23,106,930
	当期変動額	△9,504,946
	当期末残高	13,601,984
株主資本合計	当期首残高	53,106,930
	当期変動額	△9,504,946
	当期末残高	43,601,984
純資産合計	当期首残高	53,106,930
	当期変動額	△9,504,946
	当期末残高	43,601,984

個別注記表

株式会社 吉舎鐵工所

自 令和 2年 1月21日

至 令和 3年 1月20日

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品 売価還元法による原価法
- (2) 原材料 最終仕入原価法

固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。
 - 建物： 14年～31年
 - 機械及び装置： 10年 法定の鉄鉄鑄造業の総合償却耐用年数によっております。
- (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。
- (3) なお、平成28年4月1日以後に取得した建物設備及び構築物については定額法

引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については法定の率により計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与支給日に損金算入することとし、計上しておりません。
- (3) 退職給与引当金
従業員の退職金支給に備えて59,957,887円計上しております。

計算書類作成のための重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

貸借対照表等に関する注記

減価償却累計額の金額

有形固定資産の減価償却累計額 1,068,229,838円

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の数

前期末株式数 (発行済普通株式)	60,000株
当期増加株式数 (発行済普通株式)	0株
当期減少株式数 (発行済普通株式)	0株
当期末株式数 (発行済普通株式)	60,000株
前期末株式数 (発行済優先株式)	0株
当期増加株式数 (発行済優先株式)	0株
当期減少株式数 (発行済優先株式)	0株
当期末株式数 (発行済優先株式)	0株